



ゆり北

第218号 (20期第5号)

発行・光が丘パークタウン

ゆりの木北自治会

東京都板橋区赤塚新町

3-32-11-511

TEL 03(3977)0228番

発行責任者 塩 原 継 雄

三十二番地はどいつなるの？

去る八月二十一日(水)午前十時より企画総務委員会、二十九日(木)午後二時より都市計画審議会が区役所で開かれました。各会議の傍聴には三十三番地問題連絡協議会等の関係者が足を運びました。

企画総務委員会概略

企画調整課より説明

集会所は区として半径五百mに一所整備を目標にしており、当該地に増設予定はなく、公団の居住者用集会所を地域開放型にできないかという点で公団と協議してきた。しかし、公団内規により開放型とすることが難しいことから、現赤塚新町光が丘集会所一階の防災倉庫の一部(約百m²)を洋室の集会所に改修する。防災倉庫は、公団の協力により新たに建設する住宅の付帯施設として提供を受ける。公団の建設スケジュールとの関係で、集会所の改修は平成十五年度末の竣工予定。

A議員 公団居住者用の集会所施設を開放型という要望は、赤塚光が丘に限ってのことではない。公団内規とはどんなものなのか。開放型にするかどうかは、居住者が判断すべきことではないのか。

B議員 公団内規を資料としてもらえないか。地域開放を有料でできないのか。

C議員 地域開放の集会所について、区の施設を明確にし、開発者に指導していくべき。

請願に対する意見

B議員 半径五百mに一所整備が基本ということから、請願内容そのものではないが、地元の要望にはそれなりの対応と考える。公団との交渉においても成果があり、内容的にこのまま採択という訳にもいかないことから、請願者に対し、請願内容の取下げ意向

を確認するとして継続審査とする。

D議員 区と公団の対応を評価する。

提案を住民側に伝えて意向を伺う点で継続審査とする。

E議員 半径五百mに一所整備としているが、必要な場所には作るべき。請願にあるボランティアコーナーの設置は含まれていないことから、住民と話し合いを続けてもらいたい。

継続審査。

F議員 中学校建設断念から、何が建てるのかという地元の期待感があつた。当用地は地域にとつて貴重な財産であり、この土地をきつかけにまちづくりに関心をもって、区も話し合ったという経緯を評価する。

継続審査。

C議員 区が目標としている協働の拠点整備は区の責務と考え、場の提供に努力願う。これからは開かれたコミュニティ形式を、開発段階から行政指導をすべき。

全会派一致で継続審査となり、請願取下げの意向確認については正副委員長に一任された。

都市計画審議会概略

質疑応答

A委員 中学校が必要なくなったというその判断根拠を示してほしい。また児童数漸減の推計が間違っていた場合、現状の学校数で対応できるのか？

教育委員会 児童数の推計は住民基本台帳をもとに試算したもの。赤塚一、二中では減少傾向にあるが、仮に増加に転じた場合でも空き教室の状況から対応可能。赤塚三中については、指定校変更制度をこの中学校に対しては最小限に制限する。学域を変更するなどして対応可能。だめな場合は、教室の増築等で対処する。

A委員 老人保健施設の必要性について説明してほしい。

企画調整課 板橋区では老人保健施設、特別養護老人ホームとも待機者は百名を超える。赤塚方面に介護保険施設を建設することは区の基本計画にも盛り込まれていた。

A委員 団地内の新設集会所を区立として、周辺住民に開かれたものにならないか？

企画調整課

新設集会所は居住者用のもの。共益費で運営されているため、オープンな集会所とはしにくい。新しいかたちでの運営を公団に対して提言していく。

B委員 介護老人保健施設で交通量が增えるのでは？また駐車場の状況は？

企画調整課 駐車場は住民用八十台、福祉施設は十五台、今後の建築計画を進めるのが調整していく。

C委員 光が丘つてのは練馬のものだから、集会所や自治会の名称から光が丘をとったほうが板橋区らしいじゃないか？呼称について検討していただきたい。

企画調整課

これまでの開発の歴史と経緯があるので、そういう意見があることは関係部署に伝える。

D委員 中学校用地を転用するとのことだが、中学生徒数の将来推計は、三十人学級の実現がされたときのことも考慮されているのか？将来少人数学級の動きがあった場合、施設不足を理由にして、実現を拒むことはやめてほしい。日照、騒音等の環境考慮にプライバシー問題は含まれているのか確認しておきたい。二層式駐車場のほか二階住民の居住が丸見えになるという訴えがある。成増飛行場の掩体壕が発掘されたとき、それを文化財と認め工事を取りやめ

る等の文書の覚書はされているか？

教育委員会 少人数学級での想定はしていない。少なくとも一、二中は対応可能。三中については問題が生じる可能性がある。少人数学級は大きな問題であり、その実現の可否については、教育のあり方を中心に議論されるべきである。

掩体壕については文化財的価値を認め、保護の対象となる。

企画調整課 周辺環境には当然プライバシーも対象になる。この件についても住民と公団の間で話し合いが行われるはずだ。掩体壕についての覚書はまだ公団と交わしていないが、今後必要な確認をとる。

E委員 現状の計画を破棄し、住宅をさらに増やさなければならぬ理由がわからない。

企画調整課

百三十戸の住宅増は区の住宅政策の中から出てきた考えではない。しかし区の住宅は充足しているわけではないし、事業者の土地利用のあり方として、本来の計画の主旨には反していない。

F委員 高齢者施設はどういった経緯で計画されたのか？痴呆性老人のグループホームが地域にはもつと必要では。計画推進課 所有者である公団が売却時に福祉施設を指定。福祉施設は人

所サービスが区には不足している。グループホームについては平成十七年までに四軒に増加させる。

企画調整課

老人健康保健施設建設は区の基本計画に沿ったものである。

D委員 試案に賛意を表明する。事業者との話し合い、教育の問題は行政が誠意をもって対応すること。

A委員

賛意を表明する。公団に対しては、高齢者だけを優遇入居させず、若年層も優先的に入居できるシステムを作り、バランスのとれた街づくりを望む。

委員全員の賛成により、試案は承認される。

連載 第4回 トモちゃん 空襲だよ

作・中村友久(十三号棟)

空爆のあつた東京は火災のためか三月とは思えないほどの暖かさでした。私たち五人は、中仙道に向かつて、煤けた顔に防災頭巾の姿で歩きました。小名木川橋にさしかかったとき、歩道にはマネキン色の死体がくすぶり、臭いを発し、三、四重に積み重なっていました。それをよけて車道を中仙道まで歩きました。国道十七号線までくると暖かい春風が煤けた顔を気持ちよくそよいでくれました。

やがて鴻巣までたどり着いた時、歩道にマラソンの給水ポイントのよう機を並べ、国防婦人会の標をつけた婦人が、「ご苦勞様でした。召し上がってください。大変でしたね」と、大きなおにぎりを差し出してくれました。「すいません。いただきます」と、差し出されたお茶を飲みながら食べさせてもらいました。白米なんてしばらく食べたことがなかったのと、塩が良くついていて本当に美味しくて、今でもその味は忘れることはありません。

やがて深谷に到着し、駅前通りでもおにぎりをご馳走になり、八百林に到着しました。火災現場で別れたミヨコとヨシコは首筋にやけどを負ったけれど命に別状なく、長兄のすんでいた平井をたずねてから八百林にたどりつき、家族は全員無事再会することが出来ました。

年をとったガサガサの指で首筋にさわり、オーバーを水につけた父は、関東大震災も経験していたので、その経験を生かして私たち家族を救ってくれたのでした。ありがたく感謝しています。そして再び戦争はしないと心に誓っています。世界平和も早く来ることを期待し、努力したいと思っています。

戦争反対、みんなで世界平和を築こう！

